



平成 29 年 6 月 20 日

各位

会 社 名 アライドアーキテクツ株式会社 代表 者名 代表取締役社長 中村 壮秀 (コード 6081 東証マザーズ) 問合 せ 先 執行役員 CFO 山口陽平 (TEL 03-6408-2791)

行使価額修正条項付第12回新株予約権の行使許可に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 5 日に発行いたしましたアライドアーキテクツ株式会社第 12 回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)について、割当先であるドイツ銀行ロンドン支店との間で締結した新株予約権買取契約に基づき、ドイツ銀行ロンドン支店に対し、下記の通り本新株予約権の行使許可を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

(1)	新株予約権の名称	アライドアーキテクツ株式会社第 12 回新株予約権
(2)	行使許可書受領日	平成 29 年 6 月 20 日
(3)	今回の行使許可に基づく 行使許可期間	行使許可書受領日当日から 30 営業日の期間 (平成 29 年 6 月 21 日 (当日含む。) から平成 29 年 8 月 2 日 (当日含む。) まで)
(4)	行使許可を行った 本新株予約権の数	1,000 個
(5)	本新株予約権の 目的である株式の 種類及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とします。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本新株予約権1個あたり100株とします。
(6)	本新株予約権の 行使価額	行使許可期間における各行使請求の効力発生日の直前取引日の 当社普通株式の終値の 90%

※ 本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、平成 29 年 5 月 19 日付プレスリリース「第三者 割当による行使価額修正条項付第 12 回新株予約権(行使許可条項付)及び第 13 回乃至第 15 回新株 予約権(行使許可条項付・「TIP」)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以上